



広報 あ さ ご

朝来

Public Relations *Asago*

平成18年

5

May 2006 No.14

人と緑 心ふれあう 交流のまち 朝来市



トロツコカ自慢選手権大会

生野銀山へいくらう祭

今月の主な内容

行財政改革推進委員会答申
平成17年度下半期財政状況
朝来市全地区区長名簿
介護保険が新しくなりました
平成18年度固定資産税について
学園だより②

のびきく兵庫国体
2006 “ありがとう”心から・ひょうごから

ハンドボール競技(成年男子)
平成18年10月6日(金)～9日(月)



答申

朝来市行財政改革の 目指すべき方向について

朝来市は「朝来市行財政改革推進委員会（会長 戸田幸男氏 15人）」から3月29日に「答申」を受けました。朝来市としてはこの「答申」の内容を精査し、今年度中に「行財政改革大綱・実施計画」を策定します。以下、「答申」の内容についてお知らせいたします。

1 はじめに

朝来市が誕生して1年、過日実施された朝来市民アンケートにおいて市民の多くが「雇用や医療、公共交通機関」などの面で現状に強い不満を抱いていることや、「市民の意向が市政に反映されていない」と感じている実態が明らかになった。

新市誕生の黎明期であるが、今後も予想される少子・高齢化、人口減少及び雇用の不安定など市政運営の課題も山積しており、市民の不安は一層増している状況にあると考える。市民あつての市政であることを忘れず、常に課題解決に向けた検討を進めていかなければならない。

平成18年度予算編成では一般会計対前年度マイナス14.1%、予算全体を見てもマイナス9.9%と予算規模の圧縮に努めてはいるが、依然として義務的経費の占める割合が47.1%と高く、厳しい財政運営を迫られ、従来にも増して財政構造は一段と硬直化が進むものと予想される。

特に市の主たる一般財源である市税や地方交付税などの伸びは今後期待できないばかりか、少子・高齢化に伴う扶助費、公債費の増加など大きな財政負担となってくる。とが三位一体改革の推進とともに予想される。計画的な財政運営はもとより、基金現在高の堅持、起債発行の抑制及び義務的経費の抑制など、数



値目標を設定し将来的視点に立った計画的かつ効率的な市政運営（経営）を行っていくなければならないと考える。

本格的な分権型社会への転換が期待される中、地方自治体の主体性・自立性並びに自己決定・自己責任の原則に基づいたこれまでにない斬新で責任ある自治体経営を望むところであり、市民と一体となった独自の行政運営を行うためにも、市民の理解と協力を得ながらこれまで以上に創意工夫に満ちた市政運営を行う必要がある。

このため、市民の参画と協働、リーダーシップを発揮できる職員の育成と意識の向上（意識改革）、行政としての説明責任を果たし、市民が安心

して暮らせ持続的発展可能な「朝来市」となるよう積極的な取り組みを期待するところである。

朝来市行財政改革推進委員会は、昨年末、中間答申として「行政として早急に取り組むべきこと」「市民の理解を得るとともに、協力と負担を求めめること」「外部団体等の改革に関すること」を柱として提言したが、その内容も含め更なる行財政改革に取り組んでいただくよう次のとおり答申する。

2 朝来市行財政改革推進上の主要事項

(1) 職員の育成と定員管理及び給与等の適正化
ア 人材育成の推進（計画的な職員研修の実施と職員の意識改革）

地方分権の時代にふさわしい政策立案・行政経営能力、また行政運営のリーダーとなる優れた人材の育成を図るため、計画的な職員研修等を行い、職員の意識改革を促すとともに、職員の能力向上を図り、意欲ある職員を育成すること。

◆ 研修制度を抜本的に見直し、専門研修は勿論のこと、職務・職責に応じた計画的な研修制度を確立すること。

具体的項目

- ＊職員教育・職務にリンクさせた研修制度（計画）の確立
- ＊人材育成、意識の向上と改革（スピード感覚、コスト感覚の確立）
- ＊サービス提供者（奉仕者）としての自覚、マナーの遵守

◆ 研修の成果については、単に復命書の提出のみで終わるのではなく、職員間での情報の共有化を図り、職員の意識改革・能力向上に努めること。

具体的項目

- ＊研修報告の義務付けと研修内容の共有化システムの構築
- ＊研修成果の具現化への検証とシステムの構築
- ＊業務情報の共有化（部署内、本庁・支所間）
- ＊専門職員の育成

イ 定員管理の適正化

行財政を取り巻く厳しい状況の中、職員の削減に加え給与の適正化については市民の関心も強く、合併の大きな効果要素でもある。今後の朝来市の行財政運営においても重要な課題であり、定員管理の適正化に積極的に取り組むこ

と。

◆事務事業・組織の見直しなど創意工夫しながら、職務の均衡化と職員の適正配置を図り、行政サービスを下下させないよう定員管理の適正化に努めること。

具体的項目

*効率的な職員配置による適正化

・職務（業務）量と定員管理の均衡化

・職員年齢構成の適正化（職員採用の均衡化と将来の職員年齢構成の適正化）

・職員採用時における人材の確保

◆定員適正化計画は、嘱託職員等も含め具体的な年次・数値目標を明示し、将来的視点に立ち着実に実行すること。

具体的項目

*嘱託職員等も含めた定員管理の適正化

◆定員適正化計画の実施にともない行政運営力の低下が懸念されるが、職員の資質の向上・育成、人事交流、グループ制の導入及び情報の共有化などを一層進め、行政サービスの維持に努めること。

具体的項目

*職務の均衡化及びグループ制の本格実施による適正化

・人事交流（人事異動）及び

情報共有化による適正化

ウ 給与等の適正化

給与等について、人事院から給与構造の改革について勧告されているが、これらを十分勘案するとともに民間企業的情勢等を踏まえながら、地域の実情に応じた朝来市独自の給与制度の確立を検討するなど、抜本的な見直しを行うこと。

◆他の地方公共団体との均衡（地域差等）も視野に入れながら、地域の実情に応じた朝来市独自の給与制度の確立を検討し、給与の適正化に努めること。

具体的項目

市民の理解が得られる抜本的な見直しを行う。

*国の制度を参酌した見直し・是正

・昇給停止年齢の見直し

・住居・通勤手当の見直し等

*朝来市独自の給与体系の確立

・給料表の見直し

・採用時の給与制度の見直し（人材確保）

*恒常業務の見直し・効率化を図ることによる超過勤務手当の縮減

*わかりやすく親しみのある簡素化した職名・職階

◆能力・成果を反映する給与

制度の確立を図るため、客観的な人事考課制度を構築し、その活用を検討すること。

具体的項目

*行政能力及び業務成果を反映する人事考課制度の構築

・人事考課制度による昇格昇給制度の実施

・目標管理制度の導入と活用

・人事考課による年功序列制度の見直し

*職員の分限についての厳格な対応

エ 定員・給与等の状況の公表

定員の状況、定員適正化計画の数値目標、年次計画及び職員の給与状況については、市民が理解しやすいよう工夫し公表すること。

(2) 行政ニーズへの迅速かつ的確に対応できる組織

ア 危機管理体制の確立（災害時における対応体制の確立）

(ア) 自然災害等の体制
地域防災計画の早期策定を目指すとともに、消防本部・自主防災組織等関係機関との連携を強化し、自然災害への対応力を増強すること。

また、地域・広域災害時を含めボランティアが有益に活動できるシステムづくりに努め、市民と一体となった危機管理

体制、相互応援体制機能の充実を図るとともに、錯綜・輻輳する情報を一本化・共有化するシステムを確立すること。

(イ) 電算システムの体制

各種電算システムについては、万全のセキュリティ態勢の下、停電・損傷等不時の障害に対し、関係課等が連携して対応できる体制を構築すること。

(ウ) 防犯体制

安心で安全な地域づくりのため、地域防犯ネットワークの構築は不可欠であり、関係機関の協力・連携の下、地域（市民と行政が一体となった防犯体制の確立・強化を行うとともに、防犯意識の高揚を図るための取り組みを進めること。

イ 機動力ある組織の再編と明確化

(ア) 組織・機構の再編と明確化
定員適正化計画の円滑な進捗に対応しつつ、新たな行政課題と行政需要、多様で高度化する市民ニーズ等に適時的確にこえ得る機動性と効率性を重視の組織の構築を進めること。更に、定員適正化計画と併せ中長期的な視点に立った検討を行うとともに、課題・問題点を整理・検証し、より

現実在即した効率的な行政運営が行えるよう見直し、管理型組織から目標指向型組織に改めること。

また、朝来市の一体感の醸成に向け、組織間並びに本庁・支所間における総合調整機能の充実と連携強化を図り、迅速な対応が可能な組織・機構となるよう現実に即した検討を加え、市民サービスと事務効率の向上を目指すとともに、市民がわかりやすい行政組織とすること。

◆グループ制の検討と併せ、行政全般の職務の共有化（情報・業務）が図れるシステムを構築し、市組織全体として政策実現に向けた体制を整備すること。

具体的項目

*庁舎建設も含めた中・長期的組織のあり方の検討

◆定員適正化計画の実施と相俟って組織の簡素化、効率化について十分な検証を行うこと。

具体的項目

*職務権限と業務責任の明確化・均衡化の推進

◆通常業務においても相互の応援体制が図れる組織・機構について積極的に見直しを行うなど、機動性が発揮できる組織とすること。

具体的項目

・管理型組織から目標指向型組織への転換

◆支所については、行財政改革の推進に併せ、分権型社会の構築及び地域協働のあり方並びに地域事情も加味しながら地域のまちづくりに関する機能のあり方について十分な検討を行うこと。

具体的項目

◆積極的な人事交流の推進

・地域情報の共有化の推進
 ＊支所機能のあり方の検討
 ・支所窓口業務については、住民の利便性の確保を図りながらIT等を活用した機能整備（段階的縮小）。
 ・地域まちづくり機能のあり方の検討
 ・地域特性の確保と推進のあり方の検討

◆提言、苦情等処理の適確な対応及び情報の共有化による一元化された行政運営を行うこと。

具体的項目

◆苦情等処理機関の設置と情報

の公開

・すぐやる担当等の情報総括機関及び機能の確立
 ・苦情等の内容把握と情報の共有化の推進
 ・市民満足度の確認等、常に市民の視点に立った行政サ

ービスの提供

・再発防止対策の徹底

(イ) グループ制の検討

意思決定と情報伝達の迅速化、情報の共有化及び一本化、責任の明確化を図るため組織のフラット化を進めるとともに、その効果を担保するため、現状のグループ制を検証しつつ、より効率性を高くするための方策を検討すること。

具体的項目

◆グループ制の本格実施に向けた取り組み推進

・グループ制に向けた職員意識改革及び育成
 ・グループ制に向けた職制（職階）、指揮命令系統のあり方の検討
 ・職務、情報の共有化の推進及び意思決定・情報伝達の迅速化

◆グループ制の推進に併せた相互の応援体制の強化
 ・組織のフラット化の推進
 ・情報共有によるグループ間の応援体制の確立

ウ 附属機関等の見直し

(ア) 附属機関の見直し

設置目的と達成度を常に検証し、効果を達成したものと及び効果の低いものについては廃止する等、必要な対策を講ずること。

(イ) 各種団体への関与見直し

公共的団体等で市が人的に関与しているものについては、その必要性を見直しする等、当該団体の自立を支援すること。

(3) 自主性・自立性の高い財政運営の確保

ア 財政の健全化と効率的かつ計画的な財政運営について

国の三位一体改革による地方交付税の圧縮、不透明な経済情勢下にあつて、自主財源の確保、経常経費の抑制など、諸問題乗り越え持続的発展を目指し朝来市が誕生した経緯を踏まえ、合併の効果を最大限に生かした行財政運営が喫緊の課題である。このため少ない経費で最大の効果が得られる財政運営を行うこと。

また、経費の節減合理化等の財政健全化を図るため、財政状況を分析し財政計画を策定するなど、歳出全般の効率化と計画的な財源配分を明確にするるとともに、三位一体改革における税源委譲の進展や負担の公平確保の必要性等を踏まえ、自主財源の確保に努めること。

◆毎年度の予算編成にあたっては、ゼロベースからの積算を基本とし、経常経費・事業費の徹底した見直しによる歳

出の削減、起債発行の抑制、財政調整基金の取り崩しの抑制を図ること。

◆各種事業実施にあたり制定する条例、規則、要綱は評価のために期限を設定すること。

◆従前の予算編成方式を改め、枠配分方式とするなど限られた財源を有効に活用し、効率的かつ効果的な行政運営を行うこと。

◆歳入・歳出の状況は各種財政指標やバランスシート等を作成し広く市民に公表すること。

◆単年度予算の弊害を縮小させる取り組みとして、経費削減による予算残が出ても良いとする環境を醸成すること。

◆市民が安心して暮らせるまちづくりを推進するためにも、無駄を省き必要箇所には投資する市政を堅持し、事業の見直しと併せ選択と集中を行うこと。

◆物品を一元管理するなど、徹底した経費節減を図ること。

具体的項目

◆将来を展望した財政健全化のための抜本的な見直しを行う。

◆枠配分方式による予算編成

＊起債発行の抑制と起債残高の計画的な削減
 ・プライマリーバランスの堅

持

公債費負担比率、起債制限比率について独自の目標数値を設定し、計画的な起債残高の削減に努めること。

◆経常経費の削減
 ・事務事業見直しによる歳出の徹底した削減
 ・事務事業の見直しと併せ選択と集中の推進

◆自主財源の確保に努めること。特に各種税、保険料、利用料等について滞納対策を強化すること。

◆不公平感を無くすためにも、滞納整理については最大限の努力をするとともに、一体的に取り組む組織の設置等の検討を行うこと。

具体的項目

◆自主財源の確保
 ・税等、各種公共料金の強力な滞納整理の推進
 ・滞納整理を一体的に取り組む組織「債権委員会」の庁内組織「債権委員会」の見直し

◆滞納整理の強化による市民の不公平感の排除

◆各種委員会等において、身分給である報酬等以外に併給されている費用弁償のあり方について、報酬審議会等での意見聴取も含め検討を行うこと。

(ア) 総合計画

総合計画の策定は、時代の潮流を見定め、長期ビジョンである基本構想は別として実施計画等については実現可能な観点での内容とすること。

毎年度の予算編成は、第1次総合計画の策定内容と整合性を確保するとともに、中期の視点での財政計画を早急に策定し、限られた財源を活かし、有効かつ計画的な財政運営を行うこと。

(イ) 行政評価

市政の基本となる総合計画を基軸として、行財政改革大綱や財政計画、その他の諸計画と有機的にリンクした「朝来市行財政システム」を早期に構築する中で、事業評価に基づく政策形成・予算措置の仕組みを確立するとともに、業務の担い手である職員や市民が、その意図と方向性を十分認識しながら計画的かつ効率的な行財政運営を推進すること。

◆行政の質をいかに高めていくかが行財政改革の大きな課題であり、事務事業を数量化した評価制度の導入を速やかに実施すること。

a 事業仕分け・棚卸し

地方自治体が行っている事業の必要性や、事業主体が適

しているかを第三者機関が評価する「事業仕分け」や棚卸しなど、先進自治体の実施状況等を検証し、その取り組みについて検討すること。

b 事前評価

新規事業の実施にあたっては、第三者機関（公共事業審査会等）を設置し、市民ニーズ、事業の有効性等を勘案した専門的見地から審査を行うこと。

また、審査結果等については市民に公表すること。

具体的項目

*大型事業について市民の目に触れる執行システムの確立
*大型事業（全体事業費3億以上の事業）の情報公開

c 事後評価

事後評価は、政策・施策・事務事業を妥当性・有効性・効率性などの視点で分析し、改善につなげていくシステムであり、市民の視点に立った成果志向型の行財政運営を目指すものもある。そのためにも、制度導入に際しては職員の意識改革を図り、十分に機能する体制の確立を図ること。

d 再評価

事業計画が存し、実質保留となつている事業について、政策・施策の面等からも再度

評価を行い、事業計画の見直し（廃止、縮小、改善判断など）を行うこと。

(ウ) 事務事業の見直し

事務事業全般についての不断の見直しに努めることは、より効率的な行財政運営を目指すための基本である。社会経済情勢の変化や市民ニーズの多様化に的確に対応し、市の限られた経営資源を市民にとって真に必要な事業や、新たな施策に重点的に配分するため、すべての事務事業について各種評価制度を活用し、妥当性・有効性・効率性などの視点から抜本的な見直しを行うとともに、市民の理解を得るための方策を検討すること。

◆事務の効率化を図るため、事務事業の整理を行うこと。
また、事務の効率化を図るため、全ての事務事業を見直す市民参加の組織設置を検討すること。

具体的項目

事務事業の抜本的な見直しによる行政と市民が一体となった行政運営
*市民参加の第三者機関の設置
*事務事業の見直しを毎年度実施
*行政の責務（範囲）の確認

・事務事業の質（サービス）の向上に向けた方策の確認

・廃止、縮小、改善（委託）の拡大、期間などの整理

*民間委託等、民間手法を含めた事業手法の検討
*裁量権の発生する事務事業の公平・公正な対応
*市民の理解を得るための方策の検討

a 市営住宅管理業務
市営住宅が法に基づき適正に運営されているか、また市民の視点から公平・公正な運営がなされているのか、市の貴重な財産としてその活用について十分な検証を行うこと。

具体的項目
*入居年限等の設定についての検討
*住宅施策のあり方の検討

b 入札業務
入札制度の透明性の確保は自治体の大きな課題でもあり、公共工事入札契約適正化法で求められている指名基準の公表などの実施検討を進めるとともに、一般競争入札制度の導入など、公平・公正な入札制度の確立に向けた方策を検討すること。

c ごみ収集業務
ごみの減量化は勿論のこと、循環型社会の形成を目指し徹底したごみの管理を実施すること。

こと。また、民間委託等も含め、

きめ細やかな収集（祝祭日の収集含む）を行う方策を検討すること。

d 教育委員会

子供は、家庭・学校・地域で育つものであり、子供をみんんで育てる視点にたち、現存する学校評議員会制度を有効に活用し、広く教育のあり方について検討を行うとともに、子供がすくすく育つ環境に、子供が教育しやすい環境づくりを努めること。

具体的項目

*第28次地方制度調査会の答申※注1を踏まえ、教育委員会と市長部局のあり方の検討推進
*学校評議員会の有効活用への検討

・委員公募制の導入検討
*家庭・学校・地域間の連携強化
・安心・安全教育の推進
・子育て地域活動の推進
・学校情報の公開推進と市民の関心を得る施策の展開
*教員の人材育成と確保への取り組み推進

※注1 第28次地方制度調査会答申：平成17年12月9日
《抜粋》
●行政委員会の必置規定につ

いては、戦後60年を経て制度の総合的・効率的運営や組織簡素化を図るため見直し、弾力化を図るべき。

①教育委員会 地方公共団体との一体的な組織運営を行うため、教育委員会を設置するか長の権限で行うか選択できるようにする。なお、学校教育以外の事務については選択性を直ちに採ること。

教育委員会の役割評価の意見と町村での制度廃止意見を併記。

e 幼保教育

子供の立場に立った幼保教育の一元化のあり方に向け早急に検討を進めること。

特に、保育所については、公立運営と民間運営にサービスの差が生じており、職員の意識改革と併せそのあり方について取り組むこと。

具体的項目

- ・幼保教育の一元化の推進
- ・新しい視点にたった幼児教育のあり方の検討
- ・施設のあり方の検討（仮称「子供園」及び人材のあり方の検討）
- ・スクールバスの運行方法等の検証（地域差は正など）
- ・コミュニティバスの併用の検討

f 社会教育

公民館は、生涯教育の動機つけの窓口とし、講座（カルチャーセンター的な機能）のあり方などについて整理統合する必要がある。特に、趣味的な講座等については自立運営する方向を醸成するとともに、貸し館業務の方向について検討すること。

具体的項目

- ・整理・統合
- ・公民館講座の統一と特色の確保
- ・老人大学と公民館活動との競合整理
- ・趣味的な講座等の自立運営への転換
- ・地域で活動を展開するリーダーの育成

(エ) 公平・公正な負担区分の明確化

受益者負担の原則に基づき、使用料・手数料・負担金等について事業の公共性の程度や政策的観点を検討しつつ、受益の程度と費用負担のバランスを検証し、受益者負担の適正化を図ること。

特に、合併時に未調整な使用料・手数料・負担金について早急な見直しを行い、同種の事業内容でも受益者負担が複数存在することの無いよう早急に調整を行い、負担の適

正化、公平性の堅持を図ること。

イ 補助金等の整理合理化

補助金等については、効率的な財政運営と各種団体等の更なる自立、行政として対応すべき必要性、費用対効果、経費負担のあり方等について検証し、整理合理化を推進するとともに、市民に対する情報公開に努め、説明責任を果たしながら見直しを行うこと。

また、旧町毎の補助金等を継続支出しているものもあり、公平・公正かつ効果的な財源の活用の観点からもゼロベースからの検証など、早急に見直しを行うこと。

◆市民が参画した第三者機関を設置し、全ての補助金等について、費用対効果、有益性等の検証を行うこと。

◆参加料等を徴収する事業は、採算性等を十分に配慮した負担とするとともに、その範囲内での事業展開を基本とする

具体的項目

- ・補助金等の抜本的な見直しを行い、行政と市民が一体となった行政運営を行うこと。
- ・第三者機関の設置
- ・全ての補助金等を対象とした費用対効果、有益性等の検証

- ・補助基準、補助率、補助対象経費等の適正基準の確保
- ・事業内容の検証とチェック機能の確立
- ・旧町の状況を引きずるのでなく、毎年度ゼロベースからの検証
- ・使途の確認と明確化
- ・目標期間を定めた見直しの推進

- ・参加料など収益のある事業の見直し
- ・採算性等の検証と補助金等のあり方の検証

- ◆限られた財源を有効かつ効果的に活用するためにも団体等への補助金等は、費用対効果、各種団体の自主・自立の観点からも見直しを検討すること。
- ◆補助対象とする同種事業（団体）の予算項目の統一、及び補助基準等の統一を行うこと。

また、補助対象とする同種事業（団体）への補助は、一括配分方式等も検討すること。

- ◆団体等への補助金等の支出にあたっては、年限等を設けるなど、自立を促す措置を講じる

- ◆予算・決算書等の提出は勿論のこと、活動計画・実績書等関係書類（成果や効果の確認書類）の提出を義務付ける

こと。

具体的項目

- ・旧町類似団体の一本化・統一の推進
- ・団体等への補助金については、行政の責務（範囲）及び公共性等を検証するとともに、その成果や効果を検証し廃止も含め見直しを行うこと。
- ・組織設立後5年を経過した団体補助について、補助金が活動費の大半を占めている場合は中心的に検証を行い、見直しを行うこと。

- ・活動内容が、研修や講演会など年1、2回の活動が中心で日常的な活動がない団体について見直しを行うこと。

ウ 公的施設の管理等の合理化

合併による重複施設や利用効率の低い施設の整理・統合及び遊休施設や遊休土地について早急な調査を実施し、今後における活用等の検討を進める。

類似施設については、それぞれの施設の特色（収容人数、機械設備等）を生かした管理を図るとともに、各種団体の活動内容に合った利用方法の検討など、効率的かつ有効に活用するための方策を検討すること。

具体的項目

＊類似、同施設の利活用 of 検証

＊分権型社会システムの構築に伴う地域施設の開放検討
・地域ボランティア等への身近な施設の開放

工 公営企業の経営健全化

地方公営企業の「事業の公共性」、「企業としての性格」の観点から、独立採算制の原則の堅持を念頭に、公共性と経済性のバランスを図り、より効率性を高め、創意工夫を重ね最大限の企業努力を行うこと。

具体的項目

＊経営計画を策定し、収支バランスを勘案した料金設定

(4) 行政の担うべき役割の重点化

ア 民間委託等の推進

限られた財源で新たな財政需要や多様化する市民ニーズに迅速かつ的確に対応するため、事務事業全般にわたり各部署で総点検を実施するとともに、市としてのチェックシステムを構築し、業務の合理化・経費縮減及びサービスの向上が確保される業務で、民間委託等が可能なものについては行政責任等に留意しながら積極的に民間委託を推進すること。

具体的項目

＊定型業務の民間委託等の推進検討

イ 指定管理者制度の活用検討

公の施設の設置目的及びその使命を再確認し、施設のあるり方や管理の効率性・経済性を各部署で検証するとともに、市としてのチェックシステムを構築し、指定管理者制度の活用を検討すること。

また、指定管理者制度の導入に際しては、利用者の公平・公正な利用の確保及びサービスの向上は勿論のこと、経費の縮減と併せ公の施設の設置目的を最大限に発揮できるようにすること。

◆直営施設については、社会

経済情勢や、市民ニーズの変化等を踏まえ、直営施設の現状及び今後の運営について点検及び見直しを行い、管理運営委託が可能なものについては指定管理者制度の積極的な活用を進めること。

ウ 民間手法を含めた事業手法の検討

全国の先行事例等を研究し、PFI事業等民間手法を含めた事業の適切な活用を検討すること。

エ 第三セクターについて

第三セクターについては、

統一したチェック機能もしくはチェック機能を構築し、事業内容、経営状況及び公的支援等について点検・見直しを行い、赤字経営についてはその原因及び改善策を明白にするるとともに、市民に情報を公開すること。

併せて、雇用機会の確保、地域活性化等の観点から地域経済への貢献度も勘案しながら、5年毎に公的関与の必要性を検証し判断するとともに、代表者等のあり方についても検討すること。

具体的項目

＊経営は民間（民間企業、民間人材）に任せる等、手法の検討

(5) 地域協働の推進

ア 地域協働の推進

市民が生き生きとして地域社会に関わり、朝来市の持続可能な自治体運営をしていくためには、公共を行政のみが担うのではなく、地域の様々な主体が行政と協働して公共を担う「新しい公共空間」を形成するという観点にたち、

行政と市民、地域団体等がそれぞれの特徴を持ちながら情報の共有化によって公共的目的を共有し、相互に連携・分担する関係を構築するとともに、朝来市における公共的

サービスの提供を協力して行う「地域協働」を推進することが重要である。そのためにも、行政の公的支援・関与の範囲を明確にするとともに、行政と市民、地域団体等相互の意識改革に努め、理解し合える環境を醸成させること。

イ 市民・NPO等の公共的な活動の支援・促進

地域協働を推進するためには、市民の活動を公共的な活動へと進展させ、公共的な活動にいかに関与を促すかが重要である。そのためには、「キーパーソン」となる人材の発掘と育成に積極的に取り組むとともに、市民の公共的活動の現状把握を行い、それらの活動を支援・促進させ指導制を発揮できる職員体制やシステムづくりを進めること。

また、地域に根ざした活動を支援するためにも、一定の地域に活動拠点となる施設（既存施設利用）を配置するなど、多様な活動主体が相互に情報を共有でき、認識し合える環境を構築するとともに、多様な活動内容を市民が自由に学べ・知ることが出来る施設としての活用を検討すること。

ウ 参画する機会の拡充

地域協働による公共的サービスを提供することは、サー

ビスの実施だけを行政に協力して行うだけでなく、公共的サービスの計画、実行、評価それぞれの段階においても行政と相互に連携していくことが重要である。そのためにも、行政と市民の垣根を取り払い、計画段階から市民に参画する機会を提供し、幅広い市民の意見を市政に反映させ、また執行等の段階から関心を持ってもらうことなど、社会貢献的な活動への志向を促進させること。

エ 地域協働に向けた組織づくり

分権型社会に対応した地域づくりを進めるためには、地域の課題はまず地域で解決していくという認識のもとに自立（自律）した組織づくりの指導制を発揮し、積極的に進めることが重要である。そのためには、地域コミュニティの再構築と地域自治能力の醸成を図るとともに、地域（校区単位）の多様な活動主体と行政とを媒介する組織を早急に立ち上げ、地域課題等の集約や地域特性を生かした公共的サービスの提供が出来る参画と協働のシステムづくりを検討すること。

また、地域の多様な活動主体としての組織の活動内容に

については、広く市民に周知できるシステムづくりを検討し、行政と市民、地域団体等が相互に認識し合える環境を醸成させること。

具体的項目

◆協働参画への市の指導性の発揮・強化

◆職員による市民情報の収集・職員の地域活動等への積極的参画

(6)わかりやすい市政の推進及び透明性の向上

ア 公正の確保と透明性の向上

開かれた行政運営を図るため、市民への積極的な情報公開は勿論のこと、広く市民の意見も取り入れる手法を検討し、市民と一体となった行政運営を推進すること。

◆市の附属機関である審議会等の委員については原則として半数を公募制にするとともに、選考方法については市民の理解が得られるよう基準を設け公表するなど、公平・公正の確保に努め、市民による行政へのチェックシステムの検討を行うこと。

イ わかりやすい情報発信

市民の立場に立った、わかりやすい表現での資料づくりと、様々な角度からの情報提

供方法を検討し、市民との情報の共有化を推進すること。

◆市の現状、将来計画など、わかりやすく公開することが市民との接点であり、市政運営への議論も活発化する。職員も情報発信者であることの認識と正確な情報発信を行うこと。

具体的項目

◆市民が読める予算書づくり

◆主要事業一覧等の公表
・事業毎に、事業全体の内容が分かる資料づくり
(目的・趣旨、事業内容、事業計画期間、総事業費など)
◆主要施設管理事業一覧等の公表
・人件費を含む管理内容が分かる資料づくり
(指定管理・業務委託の状況、活動・利用状況、総事業費など)

ウ 市民への説明責任

市民と行政との共通理解醸成のため、地域に出かけての説明会や各メディアを使つての積極的なわかりやすい行政情報の提供と公開、市民の意見が政策に反映できるパブリックコメント等の活用を図

ること。

また、制度改正等、市民の生活に著しく影響を及ぼす行政情報は、制度執行時期等を考慮し、広報誌、CATV、ホームページなど様々な角度から情報提供の方法を検討し、市民の十分な理解が得られる方策を講じるなど説明責任を果たすこと。

具体的項目

◆正確な情報発信
・明確で十分な説明の徹底

エ 市民との対話機会の確保

地域密着型の行政を目指し、懇談会や座談会などを積極的に行うなど、行政と市民が一体となった市政運営を展開するための方策を検討すること。
◆定期的な地区懇談会を開催するなど、市民と行政が情報の共有を図れるような方策を積極的に行うこと。
◆幹部職員だけでなく、一般職員が市民との対話を重視した座談会等を積極的に計画するなど、地域密着型の行政を目指すこと。

(7)電子自治体の推進

ア 行政手続の電子化の推進

市民や企業がインターネットを活用して家庭や職場等から各種の申請・届出等手続を可能とする電子申請、電子入札、電子申告の実現に向けた

検討を行うこと。

◆兵庫県電子自治体推進協議会の電子申請共同システムの活用(運用)については、費用対効果面等十分な検討を行い、行政手続の電子化の推進を目指すこと。

イ 庁内情報システムの構築・運用の効率化の推進

庁内の各種システムの現状を常に分析・点検し、類似・関連システムとの連携を検討するとともに、養父市と朝来市で共同運営している電算業務の見直しを行い、フレキシブルなシステムの構築や運用コストの削減を進めること。

◆システム統合に伴う経費縮減、保守管理者の独占的契約についての検証を行うこと。

具体的項目

◆運用コスト等の検証を行い、一層のコスト削減を推進する。
◆セキュリティの確保と職員の資質の向上
◆システム統合の検討、機器併用の検討
◆CATV回線の利活用の検討

◆システム等の保守管理者及び経費の検証
◆機器更新時期の検証
◆一定様式等のデータ蓄積と共有化の検討

ウ 文書の電子化の推進

文書收受・作成から決裁、保存、破棄までの一連の文書の流れを電子化するとともに、庁内会議を対象に説明資料等を紙資料に代えてパソコンで行うペーパーレス会議の導入を検討し、ペーパーレス化を推進すること。

この推進にあたっては、品質管理の面からISO9000の取得を目指すこと。

(8)議会について

議会の権能において自主的な取り組みを期待するものがあるが、行財政改革推進委員会においては以下の提言を行う。

◆市議会議員は、地域代表の立場ではなく市全体の観点から取り組みが必要である。
◆県内の自治体を参考とすると、市議会議員は概ね市民2,000人に一人が適当である。
◆市長選挙と市議会議員選挙の同一日での執行を検討することが必要である。

平成18年3月29日

朝来市行財政改革推進委員会

平成17年度下半期(10月~3月)財政状況公表

1 歳入歳出の予算の執行状況

▶一般会計(歳入)

(単位:千円)

款	予算額	収入済額	収入割合
市 税	4,922,659	4,878,452	99.1%
地 方 譲 与 税	456,783	468,271	102.5%
利 子 割 交 付 金	21,000	22,389	106.6%
配 当 割 交 付 金	12,200	14,778	121.1%
株式等譲渡所得割交付金	3,100	21,113	681.1%
地方消費税交付金	338,600	340,526	100.6%
ゴルフ場利用税交付金	19,100	23,518	123.1%
自動車取得税交付金	165,700	172,069	103.8%
地方特例交付金	125,501	125,501	100.0%
地方交付税	6,615,866	6,885,879	104.1%
交通安全対策特別交付金	9,000	8,377	93.1%
分担金及び負担金	441,934	365,212	82.6%
使用料及び手数料	930,707	814,465	87.5%
国庫支出金	1,916,781	1,439,313	75.1%
県 支 出 金	2,741,647	1,323,942	48.3%
財 産 収 入	51,420	60,025	116.7%
寄 附 金	7,003	7,406	105.8%
繰 入 金	599,524	0	0.0%
諸 収 入	1,141,375	1,103,636	96.7%
市 債	3,295,200	307,900	9.3%
歳 入 合 計	23,815,100	18,382,772	77.2%

朝来市の財政状況について、広く市民の皆様にご理解していただくため、そのあらましをお知らせします。

今回は、平成17年度の10月1日から3月31日までの財政状況についてお知らせします。

▶一般会計(歳出)

(単位:千円)

款	予算額	支出済額	支出割合
議 会 費	281,394	275,847	98.0%
総 務 費	3,048,790	2,526,447	82.9%
民 生 費	4,232,674	2,722,067	64.3%
衛 生 費	1,749,649	1,462,696	83.6%
労 働 費	81,097	80,960	99.8%
農林水産業費	1,856,970	1,060,596	57.1%
商 工 費	750,907	440,314	58.6%
土 木 費	2,769,097	1,022,998	36.9%
消 防 費	652,959	599,921	91.9%
教 育 費	3,420,283	2,410,340	70.5%
災 害 復 旧 費	1,003,414	835,022	83.2%
公 債 費	3,571,830	3,569,277	99.9%
諸 支 出 金	373,350	373,349	100.0%
予 備 費	22,686	0	0.0%
歳 出 合 計	23,815,100	17,379,834	73.0%

▶特別会計・公営企業会計

(単位:千円)

会 計 名	歳入予算額	収入済額	収入割合	歳出予算額	支出済額	支出割合	
住宅資金貸付事業	35,145	30,740	87.5%	35,145	34,753	98.9%	
国民健康保険	3,148,265	2,655,190	84.3%	3,148,265	3,006,342	95.5%	
老人保健	4,510,100	3,935,296	87.3%	4,510,100	4,321,573	95.8%	
簡易水道	52,500	11,549	22.0%	52,500	47,778	91.0%	
と畜場	21,300	17,897	84.0%	21,300	21,278	99.9%	
宅地開発事業	140,300	130,100	92.7%	140,300	17,661	12.6%	
休日診療所	12,000	9,000	75.0%	12,000	10,733	89.4%	
下水道事業	2,218,900	413,746	18.6%	2,218,900	1,807,670	81.5%	
訪問看護事業	40,900	55,510	135.7%	40,900	39,907	97.6%	
農林業体験実習館等運営事業	75,900	73,936	97.4%	75,900	61,935	81.6%	
介護保険	2,690,000	2,220,281	82.5%	2,690,000	2,442,220	90.8%	
財 産 区	4,000	4,049	101.2%	4,000	3,058	76.5%	
水道事業	収益的	814,868	782,045	96.0%	807,854	428,492	53.0%
	資本的	107,093	95,284	89.0%	458,579	455,817	99.4%
工業用水道事業	収益的	4,235	4,318	102.0%	2,331	1,223	52.5%
	資本的	8,925	8,925	100.0%	8,925	8,925	100.0%
農業共済事業	収益的	120,053	118,637	98.8%	120,274	114,207	95.0%

※予算額は3月補正までの現計予算額です。ただし、農業共済事業特別会計については、弾力条項適用後の現計予算額です。

2 基金の状況

(単位:千円)

会計区分	基金名	平成17年度末残高見込(3月末現在)
一 般	財政調整基金	3,729,004
	減債基金	953,548
	その他特定目的基金	1,750,641
	土地開発基金	540,246
国 保	財政調整基金	497,837
	下水道減債基金	1,012,096
	農業集落排水施設維持基金	69,823
下 水	下水道施設維持基金	67,476
	介護保険給付費準備基金	102,655
財産区	生野財産区基金	97,028
合 計		8,820,354

3 地方債の状況

(単位:千円)

会計名	地方債残高(3月末)
一 般 会 計	33,113,257
特 別 会 計	
住宅資金貸付事業	81,514
簡易水道	348,869
宅地開発事業	94,919
下水道事業	12,890,177
水道事業会計	5,039,275
合 計	51,568,011

お世話になります。

朝来市全地区区長名簿

1月と4月に各地区で役員の改選があり、34地区で区長が代わられました。
全地区の区長を紹介します。

※区長の改選時期 生野4月 和田山1月 山東4月 朝来1月

	地区	氏名	地区	氏名	地区	氏名	地区	氏名	
生野	生野1区	羽 渕 行 雄	生野新町	柴 田 一 明	黒川	竹 村 由 雄	北真弓	藤 本 公 一	
	生野2区	谷 藤 法 央	奥銀谷	虎 城 正 之	猪野々	篠 原 和 美	南真弓	坂 本 薫	
	生野3区	足 立 克 行	小野	早 草 守 守	白口	藤 田 力	川尻	上 田 繁	
	生野4区	小 林 俊 明	生野緑ヶ丘	渡 辺 一 雄	円山	大 城 保	栃原	小 路 陽 司	
	生野5区	小 島 洋 二	竹原野	白 瀧 英 雄	小田和	藤 原 欣 伸			
	生野6区	日 下 義 忠	上生野	青 石 豊	菖蒲沢	清 水 隆 夫			
和田山	林垣	笹 谷 保	平野(和田山)	川 見 和 秀	法興寺	岩 本 強	竹田中町	安 保 康 雄	
	緑ヶ丘(和田山)	高 階 哲 夫	土田	藤 井 一 雄	立ノ原	古 屋 敷 茂	竹田上町	高 本 強	
	秋葉台1区	笠 本 捷	西土田	北 山 五 十 一	枚田岡	浅 田 郁 雄	竹田新町	足 立 年 生	
	秋葉台2区	戸 田 勇	宮田	金 山 彰 治	玉置	習 田 至	殿町	藤 本 正	
	秋葉台3区	雑 賀 一 郎	高瀬	森 田 浩 市	桑原	藤 井 義 正	旭町	北 垣 榮 宏	
	秋葉台4区	柴 山 英 明	法道寺	森 田 幸 紀	柳原	衣 川 莞 爾	東町	安 福 茂 準	
	寺内	磯 武 史	岡	早 崎 賢 治	白井	足 立 政 利	栄町	山 本 吉 弘	
	万葉台	矢 島 重 雄	芳賀野	後 藤 泰 人	宮	夜 久 哲 夫	安井	吉 田 麒 一 郎	
	高生田	繁 田 常 市	宮内	秋 森 良 春	久田和	夜 久 一 光	殿	太 田 垣 昌	
	室尾	山本久右衛門	高田	田 中 弘	東和田	足 立 武	三波	松 本 勝 次	
	市場	平 野 良 幸	和田山上町	太 田 好 昭	中	須 磨 巖	藤和	藤 原 弥 左 衛 門	
	和田	和 田 隆 行	和田山京口	石 川 克 彦	野村	宮 田 孝 仁	久留引	治 部 進 一 郎	
	竹ノ内	吉 田 均	和田山本町	細 川 技	岡田	和 田 英 男	加都	藤 本 昌 治	
	内海	長 野 徳 雄	和田山新町	佐 藤 隆 雄	弥生が丘1区	岡 田 脩 一	筒江	坂 本 弘 幸	
	朝日	金 丸 二 郎	駅北	中 島 坦	弥生が丘2区	水 谷 憲 明	久世田	古 川 忠 志	
	和田山駅前	衣 川 成 夫	枚田	高 階 雅 好	竹田下町	林 田 卓 之 介	城南台	藪 上 浩	
	寺谷	戸 田 幸 男	市御堂	篠 岡 巖	米屋町	安 福 進			
	東谷	山 中 正 夫	比治	笠 垣 幹 夫	観音町	太 田 博 文			
	山東	滝田	田 路 禮 二 郎	田ノ口	衣 川 泰 司	西地	福 島 賢 次	溝黒	細 見 守
		大垣	瀬 尾 成 俊	金浦	波 多 野 富 則	西谷	西 村 正 幸	山歳	山 本 利 近
矢名瀬下町		瀧 野 正 宣	未歳	小 田 垣 純 一	比叡	杉 田 秀 文	喜多垣	上 村 高 清	
矢名瀬中町		城 本 優	諏訪	小 山 友 一	東	中 嶋 徳 男	迫間	西 澤 裕	
川原町		藤 井 宏 明	大月	佐 藤 庄 司	柴	藤 原 久 雄	与布土	藤 本 延 次 郎	
上ゲ町		足 立 均	向大道	小 山 正 毅	一品	田 中 貢	森	勝 山 保 雄	
新堂		藤 井 一 正	楽音寺	三 宅 岩 次	上早田	岡 田 昭 治 郎	三保	岡 林 史 郎	
大内		今 井 幸 夫	清水町	的 場 文 夫	早田	山 本 和 弘	越田	垣 尾 恒 夫	
塩田		掃 部 宗 夫	小谷	池 本 茂 則	和賀	上 村 道 夫	柿坪	講 本 利 一	
野間		岩 村 昇	田中	西 忠 夫	柗木	奥 均			
朝来	物部	寺 尾 康 男	澤	丸 尾 良 昭	新井3区	羽 渕 富 夫	羽渕	下 地 道 雄	
	桑市	坪 内 道 雄	山内	松 本 幹 一 郎	八代	松 島 肇	口田路	森 本 義 昭	
	上八代	藤 本 忠 雄	納座	谷 野 覺	山本	今 村 榮	中田路	神 谷 肇	
	立脇	佐 野 修	川上	古 家 俊 和	土肥	山 田 典 夫	奥田路	神 谷 孝 廣	
	愛タウン	池 本 晃 市	山口	荒 川 弘 晴	老波	安 積 茂	元津	清 水 司	
	多々良木	北 村 和 夫	立野	荒 川 弘 之	佐中	山 下 正 之	上岩津	松 本 巖	
	石田	田 中 一 雄	新井1区	佐 藤 晴 英	平野(朝来)	森 田 恒 雄			
	伊由市場	松 田 正 作	新井2区	太 田 垣 総 一 郎	神子畑	中 島 巧			

介護保険が新しくなりました ～平成 18 年 4 月、介護保険法改正～

新しい介護保険制度は「介護が必要となったとき」だけでなく、「できるかぎり介護が必要な状態にならないように」という「介護予防」に重点を置いたしくみに変わりました。

住み慣れた地域で、いつまでも元気で暮らせるように
介護が必要となったとき、少しでも悪くならないように } 「介護予防」の新しい取り組みのスタートです。

* 介護保険制度改正の 3 つのポイント

- 1 介護予防・・・介護の必要性の低い人を対象に、状態を改善し悪化を防ぐ「介護予防サービス（新予防給付）」が始まります。
- 2 公平な負担・・・第 3 期介護保険事業計画を策定したことにより、朝来市の介護保険料の基準額が変わりました。所得段階の見直しも行い、所得の低い方の保険料の負担を軽減します。
- 3 介護サービス・・・地域密着型サービスが創設されます。自宅の近くで「通い」や「泊まり」のできる小規模多機能型居宅介護など、地域の特徴や実情にきめ細かく対応したサービスが実施されます。

介護保険料が変わりました

65 歳以上の方の介護保険料は、市町村の介護サービス費用がまかなえるよう算出された「基準額」をもとに決まります。

$$\frac{\text{市町村で必要な介護(予防)サービスの総費用} \times \text{65 歳以上の方の負担分(19\%)}}{\text{朝来市の 65 歳以上の方の人数}} = \text{保険料の基準額}$$

朝来市の平成 18 年度から 20 年度の「基準額」は、年額 **45,600 円** です。(月額 3,800 円)

この基準額を元に、所得によって 1～6 段階の保険料に分かれます。

	対象となる方	保険料の調整額	保険料（年額）
第 1 段階	生活保護受給者及び老齢福祉年金受給者で、世帯全員が市民税非課税の方	基準額 × 0.5	22,800 円
第 2 段階	世帯全員が市民税非課税の方で、本人の年金収入と合計所得金額の合計金額が 80 万円以下の方	基準額 × 0.5	22,800 円
第 3 段階	世帯全員が市民税非課税の方で、第 2 段階に該当しない方	基準額 × 0.75	34,200 円
第 4 段階	世帯の誰かに市民税が課税されているが、本人は非課税の方	基準額 × 1.0	45,600 円
第 5 段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が 200 万円未満の方	基準額 × 1.25	57,000 円
第 6 段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が 200 万円以上の方	基準額 × 1.5	68,400 円

新たな地域ケアシステムの拠点「地域包括支援センター」の誕生

住民の方に対する福祉の総合相談窓口として、平成 18 年 4 月 1 日に地域包括支援センターが誕生しました。住み慣れた地域で、いつまでもお元気で暮らせるように、みなさんからの相談を中心として様々な支援を行う「地域福祉のサポート集団」です。

ここには、保健師、看護師、社会福祉士、主任ケアマネジャーなど、幅広い専門職員を配置しており、介護だけでなく健康や福祉、医療などあらゆるご相談に応じています。

相談は無料。来所・訪問・電話などで対応しますので、いつでもお気軽にご連絡ください。

朝来市地域包括支援センター TEL 672 - 4004
朝来市健康福祉部高年福祉課 TEL 672 - 6124 FAX 672 - 4109

朝来市の新しい介護保険パンフレットを作成しました。
全戸配布を予定しています。お手元に届きましたらご覧いただき、
分かりやすい場所に置いてご活用ください。



平成18年度固定資産税について

◎ 固定資産税の評価額を見直しました

土地と家屋の固定資産税は、原則として3年ごとに、地価や物価の変動を考慮して評価方法や価格の見直しを行い、評価額を決定しています。

平成18年度はこの固定資産税の評価替えの年にあたり、市内の土地・家屋について、評価額の見直しを行なっています。

◎ 縦覧制度をご活用ください

固定資産税の納税義務者は、土地価格等縦覧簿・家屋価格等縦覧簿を縦覧することができます。縦覧では、市内にあるほかの土地や家屋の評価額と比較することができます。

縦覧期間は、市役所税務課又は各支所市民課で5月31日まで（土・日曜、祝日を除く）です。〔縦覧の際、納税義務者の確認を行いますので、確認できる書類（納税通知書など）をご持参ください。〕

◎ 土地の課税標準額の算出方法が変わりました

地方税法の一部が改正され、土地の課税標準額の算出方法が次のとおりとなりました。

（平成18年度課税標準額）＝平成17年度の課税標準額＋〔平成18年度評価額×5％〕

ただし、一部の土地については、この計算とは異なる場合もありますので、詳細につきましてはお問い合わせください。

◎ 5月中旬に納税通知書を送付します

平成18年度固定資産税の課税内容については、5月中旬に送付します納税通知書（課税明細書を同封）で確認してください。（市役所税務課及び各支所市民課で課税台帳を閲覧することもできます。）

● 平成18年度固定資産税の詳細及びお問い合わせ

平成18年度固定資産税のあらましについては、朝来市役所ホームページをご覧ください。市役所税務課固定資産税係までお問い合わせください。

税務課 TEL 672 - 6119（直通） ホームページ <http://www.city.asago.hyogo.jp/>

「簡易耐震診断推進事業」を実施しています

兵庫県では震災の教訓を踏まえ、わが家の安全性を確認することで、耐震化が図れるよう「簡易耐震診断推進事業」を実施しています。

この制度は、耐震診断を希望する住宅所有者の求めに応じて、兵庫県内の市役所、町役場が「簡易耐震診断員（建築士）」を派遣して簡易耐震診断を行い、その結果を住宅所有者に報告するものです。詳しくは市役所都市開発課へお問い合わせください。

また、平成12～14年度に実施した「わが家の耐震診断推進事業」および本事業で耐震性が劣ると診断された場合で、一定の条件を満たせば、県が実施している「わが家の耐震改修促進事業」で耐震改修計画策定費、耐震改修工事費の一部に対し助成を受けることができます。

詳しくは兵庫県の担当窓口でお問い合わせください。

- ◆対象：昭和56年5月31日以前に着工した住宅（但し、平成12～14年度に実施した「わが家の耐震診断推進事業」を受けられた方は対象外です。）
- ◆診断手数料：1棟あたり3,000円
（木造戸建住宅の場合。建物の構造等によって異なります。）
- ◆申込方法：市役所都市開発課に備え付けてある簡易耐震診断員名簿に登録されている診断員の内諾を受け、都市開発課へお申し込み下さい。

【問い合わせ】

- ◇「簡易耐震診断推進事業」について
→市役所 都市開発課
TEL 672 - 6127（直通）
またはTEL 672 - 3301（内線 296）
- ◇「わが家の耐震改修促進事業」及び制度全般について
→兵庫県県土整備部建築指導課 建築耐震担当
TEL 078 - 362 - 4340

学園だより②

～生野小学校・生野幼稚園・柝原幼稚園～

三郎博士からいただいた「成徳（徳器を成就せん）」の言葉を、今、子どもたちは次のように語り継いでいます。

「成徳」

一人一人には
その人のすばらしさが
必ず具わっている。

それを磨こう。

それを育てていこう。

そして、

この世でたった一人の
自分を創っていこう。

学校統合して

平成十七年四月に、生野小学校と柝原小学校が統合して、朝来市立生野小学校が誕生しました。二年目の本年度は、心の教育の充実を目標に、学校あげて取り組んでいます。

あいさつの響く学校

あいさつ運動を頑張っています

歌声がこだまする学校

本校OBで兵庫稲美少年少女合唱団の椿野伸仁先生も絶賛の美しい歌声を受け継いでいます

ボランティア活動のできる子

福祉施設との交流会、ユニセフ募金活動、清掃活動を充実させています

子どもたちも児童会を中心に、「笑顔いっぱい、日本一の生野小学校を創る」と張り切っています。



あいさつ運動

生野は三歳からの幼稚園

自立に向かい始める三歳から、集団生活の中で、一人ひとりのよさや、可能性を伸ばしていきます。

元気いっぱい

笑顔いっぱい 柝原幼稚園

柝原の里に、子どもたちの歓声が響いています。

本年度は、入園児が二名で、全園児数が十名の幼稚園です。

和太鼓や一輪車に挑戦します。

みんな輝き

楽しい生野幼稚園

本年度の入園児は、三歳二十三名、四歳三名、五歳一名で、園児数は七十五名になりました。

やさしく思いやりのある子に育つよう、隣にある小学校とも協力し、あいさつや礼儀などが自然にできる心を育てます。



柝の実太鼓（柝原幼稚園）

オンラインワンズスクール事業の成功に向けて

本年度は、「ふるさとを愛し未来を生きぬく生野っ子の育成」をテーマに掲げ、確かな学力の定着と心の教育の充実を中心に課題に取り組みます。

保護者は、教師を信頼する。教師は、その信頼を裏切らないよう努力する。この信頼関係を何よりも大切にしながら、地域に開かれた学校園づくりに努めます。

但馬小学校 道徳教育研究大会

生野小学校は、平成十八年十一月二日（木）に、道徳教育について、但馬の研究発表を行います。

「国際社会に生きる心豊かな子の育成」をテーマに、授業公開を行い、道徳講演会も計画しています。

講師に、前京都教育大学副学長（現京都市教育センター顧問）小寺正一先生を迎え、地域の皆様方にも、道徳教育について関心を持っていただけるようオープンスクールとして計画しています。

ふるさとに学ぶ

生きる力を培う 生野小学校

「成徳の旗ひるがえる

あしたみどりの山川に…」

校歌の冒頭にも歌い継いでいる校訓「成徳」を指標に、知、徳、体にバランスのとれた児童を育成します。

昭和四年、時の京都大学総長荒木寅

まちのわだい



「わだやま竹田」お城まつり

4月9日(日)、第7回朝来市「わだやま竹田」お城まつりが開催され、多くの人で賑わいました。勇壮な武者行列が竹田のまちを練り歩き、合戦の様子が再現されたほか、竹田駅周辺や虎臥城公園では多くの屋台が並び、虎臥陣太鼓、よさこい踊り、琴と尺八の演奏、大道芸などが披露されました。

また、雛人形や甲冑、竹田の町並み写真などの展示コーナーは、訪れた人の目を引いていました。このほか円山川親水公園では水辺の楽校として、魚のつかみ取りなどが行なわれ、多くの子ども達の歓声が響きました。

生野銀山へいころう祭

4月16日(日)、史跡生野銀山で生野銀山へいころう祭が開催されました。

会場には多くの屋台が並び、沖縄エイサー踊り、太鼓、民謡、大道芸のほか、作家玉岡かおる先生のミニ講演会とサイン会などが行われ、多くの人で賑わいました。

また、シルバー生野支配人とジャンケンで勝負する「ジャンケン選手権大会」が行われ、子どもから大人まで多くの人が参加しました。

へいころう祭恒例の、鉾山で使用されていたトロッコに重りを載せて引つ張り距離を競う「トロッコ力自慢選手権大会」では、

桜まつり

桜花爛漫の4月9日(日)、ヒメハナ公園芝生広場で、山東町観光協会恒例の「桜まつり」が開かれ、200人を超す参加者で賑わいました。

向大道区「宝珠太鼓」の勇壮な演奏がオープニングを飾り、カラオケやビンゴゲームで会場も大いに盛り上がり、多くの笑顔と文化の華が咲いた一日でした。



選手たちは小中学生の部、女性の部、男性の部に別れ、観客の歓声を受けながら奮闘しました。また、この日は、史跡生野銀山が入場者500万人を達成し、500万人目となった高砂市から訪れた方には花束と記念品が贈られました。

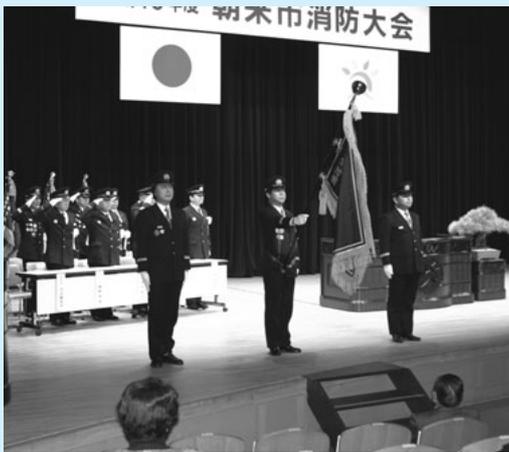
朝来市消防大会

4月9日(日)、和田山ジューピターホールで朝来市消防団として初めての出初式「朝来市消防大会」が開催され、団員540人と市消防本部職員26人が参加しました。

式では新入団員の任命と宣誓があり、新入団員を代表して、和田山支団第10分団の古屋陽平さんが、「任務の重要性を自覚し、忠実に消防の業務を遂行することを固く誓います」と宣誓しました。

また、南団長が「全国的に消防団員数は減少傾向にあるが、地域防災の要として果たす役割は大きい。安全で安心して暮らせる朝来市を目指してください」と訓示しました。

続いて各種の表彰が行われ、竹ノ内地区自主防災会が優良自主防災組織知事表彰を受けられました。



播但線全線開通100周年オープニングセレモニー

4月1日(土)、和田山駅で播但線全線開通100周年オープニングセレモニーが行われました。

播但線は新井と和田山間が明治39年4月1日に開通し、今年



でちょうど100年になり、このセレモニーは100周年を記念して行われる様々な記念事業の幕開けとして行われたものです。

和田山中学校吹奏楽部の演奏で幕を開けたこの日のセレモニーでは、特急はまかぜ4号の到着にあわせ、ホームでくす球の開花が行われたほか、のじぎく兵庫国体はばタンレディの藤岡舞さんが一日駅長を務め、はまかぜ4号の運転士に花束が贈呈されました。

セレモニーの締めくくりでは多くの鉄道ファンや乗客が見守る中、藤岡さんの合図ではまかぜ4号が和田山駅を出発しました。

また、記念事業として和田山駅と竹田駅で播但線の懐かしい写真や絵画が展示されたほか、4月16日には生野駅からへいこうろう祭会場までのウォーキング「ふれあいハイキング」が行われ、多くの人が参加しました。

スポーツ大会の結果

第30回和田山婦人バレーボール春季大会 [4月16日(日)]

優勝	加都
準優勝	ミックス
第3位	遊仁會

春の全国交通安全運動

4月13日(木)、さんとう緑風ホールで春の全国交通安全運動の一環として交通安全行事「朝来市民のつどい」が開催され、約200人が参加しました。

各種の表彰の後、地域交通安全運動推進委員の委嘱、交通安全宣言がなされたほか、朝来警察署交通課長が「譲り合いの精神で余裕を持った運転を心がけてください」と講話。参加者は安全への誓いを新たにしました。

また、アトラクションでは桂三扇さんの落語があり、会場は笑いに包まれました。

これに先立ち、4月6日、7日の2日間、交通安全キャンペーンとして市内4か所で交通安全対策協議会のメンバーが合計400人のドライバーに交通安全啓発グッズを手渡ししながら、安全運転を呼びかけました。



道の駅あさごでは、生野・朝来交通安全協会婦人部「松の会」手作りの、はばタンのマスコットを配って安全運転を呼びかけました。



白井地区が農業農村整備優良地区コンクール 「農村整備局長賞」受賞

この度、平成17年度農業農村整備優良地区コンクールの農村振興整備部門で白井地区が「農村振興局長賞」を受賞しました。

白井地区は畑地帯総合整備事業や農村総合整備事業、里地棚田保全整備事業などで整備された農地、土地改良施設を地域の財産として有効に活用し、農業の振興を図るとともに、土地改良施設「大町大池」と連携する公園を整備し、法斜面を利用した景観づくりや周辺の山に群生する「藤」を活用した公園づくりの計画策定から実施に至るまで地域ぐるみで積極的に参加し、個性ある公園づくりと地域づくりに取り組まれました。この公園管理運営は白井地区住民で組織する大町公園管理組合が行い、平成12年からは「藤まつり」を開催されています。この「藤まつり」には訪れる人も年々増加し、近年では2〜3万人が訪れています。また、都市住民との交流も盛んで、都市住民を「ふるさとむら会員」として受け入れ、年に4〜5回、藤の剪定や「藤まつり」の支援などを通して交流を図っておられます。これらの取り組みが評価され、この度の受賞となりました。



▶3月28日、「日本青年館」(東京都)で表彰式が行なわれました。

ちやすりん
ご
よろしくお願ひします。



南但馬歴史・文化ミュージアム中核交流拠点のイメージキャラクターの愛称が決まりました。

全国の169人の方から応募があり、317点の作品の中から南但馬歴史・文化ミュージアム推進協議会による厳正な審査の結果、中島泰成さん(養父市)の作品「ちやすりん」が最優秀賞に選ばれました。親しみやすく、可愛らしい響きが決定の理由となりました。

今後、茶すり山古墳や道の駅但馬のまほろば周辺一帯のイメージキャラクターとして、可愛がっていただきますようお願いいたします。

●問い合わせ 企画政策課 672 - 6110



我が家のあひとる



りくと
戸田陸斗くん(1歳)(立脇)

保護者: 戸田辰也さん・ひとみさん

暖かくなり家中をハイハイして動き回って遊んでいます。

元気で明るい子に育ってネ!!



但馬Style

—今日・10人の視点—

●会期 5月3日(祝・水)~6月25日(日)

●会場 県立円山川公苑美術館 [開館時間9:00~17:00(最終日は16:00まで) 休館=月曜日]

但馬地方特有の風土や、そこでの暮らしを背景に生まれてきた作品や、この地に魅力を感じ、安住の地に決めた作家たちの作品を通して、この但馬で表現することの意味や、地域性がもたらす美しさなどを考えてみようとするものです。今回は、但馬でそれぞれ独自のStyle(様式)を持つ10人の作家の視点を紹介します。

◆出展予定作家(敬称略50音順) KEiKO・萬桂(豊岡市)、竹村一博(豊岡市)、椿野浩二(朝来市)、内藤絹子(朝来市)、長岡国人(朝来市)、藤本イサム(朝来市)、藤原正和(養父市)、松田一戯(養父市)、密 裕快(養父市)、わださちこ(養父市)

●観覧料 大人 350円 小中学生 150円 ※20人以上の団体割引・身障者割引あり。ココロンカード利用可。

●問い合わせ 県立円山川公苑 〒669 - 6123 豊岡市小島 1163 TEL 0796 - 28 - 3085

「いのち」輝くまちに

「人と人の絆を大切に」

朝来市は、差別のない明るい社会、人権文化が根づいた、いのち輝く暮らしづくり・地域づくりを目指しています。それは、人権問題に対する正しい知識や理解を深めていただくことであり、前向きに実践する心を広げていただくことなどです。現代社会の人権問題を自らの課題として、市民それぞれが解決に向かって行動に移していくことが大切です。

このような取り組みが精力的に継続的に実践される基盤は、なんといっても「人と人の固い絆」です。あの人のこと、この人のこと、それぞれの顔を頭に描き、互いに思いやり、支え合う優しさに根づく「絆」であると思います。「よりよい社会を創るために、自分は今、このことを・・・。」と日常生活の中で自分を変える努力を続けたり、社会に働きかける活動を継続したりするエネルギーは、この人と人との「固い絆」がなければ実を結びません。放っておけない、知らん顔は出来ない、そんな熱い心は、「絆」が原動力となって吹き出します。

人は、一人では生きられません。多くの人々と支え合って生きているのです。生活の中に、周りの人の人権を傷つけることがあってはなりません。自分の都合で、他人の人権を阻害することは許されないのです。人が、自分以外の人と本当の固い絆をどれだけ持っているか、このことこそが「人権文化満ちあふれる、いのち輝く社会」を創る鍵ではないでしょうか。周りの人たちとのふれあいと交流を深め、「固い絆」を築いていきましょう。



お知らせ

(仮称)朝来市男女共同参画プラン策定のための委員を募集します。詳しくは広報「朝来」6月号、ホームページなどで後日お知らせいたします。

- 募集人数：4名以内
- 選考方法：男女共同参画プランに対する考え・抱負・動機などをまとめた800字程度の作文による選考
- 募集期間：6月下旬頃を予定
- 問い合わせ：人権推進共同参画課
TEL 672 - 6122 (直通)



第24回但馬少年野球大会(新人戦大会)生野ジャイアンツが初優勝

平成17年10月2日に開催され、雨天等のため、準決勝と決勝戦が延期となっていた第24回但馬少年野球大会(新人戦大会)の準決勝と決勝戦が、平成18年3月21日に行なわれ、生野ジャイアンツが優勝しました。

生野ジャイアンツは3回戦で苦戦をしましたが、4回戦まで順調に勝ち進み、準決勝へコマを進めていました。準決勝では八鹿ジュニア

朝来市和田山温水プール エスポワスイミングスクールからのお知らせ

第28回(2005年度)全国JOCジュニアオリンピックカップ春季水泳競技大会が、東京辰巳国際水泳場で3月27日～30日の間開催され、エスポワスイミングスクールから、日下部絢美さん(大蔵小6年)、杉山伊由さん(中川小5年)、西田周平さん(福知山市)、渋谷笑子さん(豊岡市)、尾崎甲斐さん(豊岡市)の5名の選手が合計11種目に出場し、全国の舞台で活躍しました。

日下部さんは2種目、杉山さんは3種目に出場し、それぞれに好成績を収めることができました。なかでも杉山さんは200m個人メドレーで15位という大健闘でした。

和田山温水プール「エスポワ」
TEL 672 - 5750

学生のみなさんへ！

学生納付特例制度をご存知ですか？

国民年金は、日本に住む 20 歳以上 60 歳未満の全ての人加入する制度であり、40 年間保険料を納付することが必要です。学生も例外ではありません。

しかし、保険料を納めることが困難な学生には、学生本人の前年所得が一定額以下の場合、保険料の納付が猶予される学生納付特例制度があります。

—— 申請は毎年必要となりますので、ご注意ください ——

対象者は？

大学(大学院)、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校等に在学する 20 歳以上の学生(夜間・定時制・通信制の学生も含まれます)であって、本人の前年の所得※1 が一定額以下(目安として 118 万円以下※2)の方

※1 所得額は、社会保険料控除額等を控除した金額をいいます

※2 扶養親族等の人数に応じて加算されます

申請手続きは？

住民票のある市区町の国民年金窓口へ、下記のものを持参してください。

- ①学生証、在学証明書など学生であることを証明する書類(コピー可)
- ②基礎年金番号のわかるもの(年金手帳や納付書等)
- ③印かん(本人が署名する場合は不要)
- ④各種学校に通う学生は、修業年限が1年以上であることを証明するもの(学生証または在学証明書で証明できる場合には不要)



承認を受けると…

平成 18 年 4 月から平成 19 年 3 月までの保険料の納付が猶予されます。

なお、承認を受けた期間は、

○障害基礎年金・遺族基礎年金を請求するときには、保険料納付済期間と同じ扱いとなります。

○将来、老齢基礎年金を受け取るために必要な期間に算入されます。

ただし、年金額には反映されませんので、ご注意ください。

余裕ができたなら追納しましょう

学生納付特例の承認を受けた期間は、10 年以内であればさかのぼって納付(追納)することができます。将来受け取る老齢基礎年金を満額に近づけたい人は、余裕ができたなら追納しましょう。(ただし、3 年目以降経過した期間に応じて、当時の保険料に一定額が加算されます。)

■問い合わせ 豊岡社会保険事務所 TEL 0796 - 22 - 3196
市民課 TEL 672 - 6120

国保一問一答

問 家族全員が国民健康保険(国保)に加入しています。先月から祖父が入院しています。4 月から入院中の食事代がかわったとききましたが、どのように変わったのですか。

答 今年 4 月 1 日から入院時の食事の負担方法が、1 日単位から、1 食単位に変更されました。

詳しくは、市役所市民課、各支所市民課までお問い合わせください。

■市民課 TEL 672 - 6120

	変更前	変更後
① 一般の方	1日につき 780 円	1食につき 260 円
② 市民税非課税の世帯に属する方等(③以外の方) (過去1年間の入院日数が90日を超えている場合)	1日につき 650 円 〔500 円〕	1食につき 210 円 〔160 円〕
③ ②のうち、所得が一定の基準に満たない 70 歳以上の方等	1日につき 300 円	1食につき 100 円

上記の②及び③に該当する方は、市役所市民課または、各支所市民課で「減額認定証」の交付を受け、病院の窓口には被保険者証等に添えて提出することにより上記金額の適用を受けることができます。

児童手当が小学6年生まで支給されます

現在、小学校3年生までのお子さんを養育している方に支給されている児童手当は、制度が改正され、平成18年4月1日から次のようになりました。

	改正前	改正後
対象年齢	小学3年生まで (9才到達後最初の年度末)	小学6年生まで (12才到達後最初の年度末)
手当月額	第1子・2子 5,000円 第3子以降 10,000円	第1子・2子 5,000円 第3子以降 10,000円
支払時期	2月・6月・10月	2月・6月・10月

※ なお、前年の所得が一定額以上の場合には、所得制限により児童手当は支給されません。



◎ 児童手当を受ける手続きについて

平成18年9月30日までに申請してください。認定された場合、4月1日にさかのぼって支給されます。

新規に請求する方

「認定請求書」を提出してください。

児童手当を現在受けている方

現在児童手当を受けているお子さんのほかに、小学5年生または6年生のお子さんがおられる場合は「額改定認定請求書」を提出してください。

所得制限により児童手当が支給停止になっている方

所得制限の引き上げにより、新たに児童手当を受給できる場合がありますので、申請してください。

■ 提出先・問い合わせ

市民生活部市民課 TEL 672 - 6120

生野支所市民課 TEL 679 - 5801

山東支所市民課 TEL 676 - 2080

朝来支所市民課 TEL 677 - 2110

地域包括支援センターの



朝来市地域包括支援センターの顔ってどんな顔

福祉のなんでも相談窓口として、朝来市地域包括支援センターが誕生しました。

地域包括支援センターには、保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーの3職種を配置し、福祉のさまざまな相談に対応しています。

今日は、朝来市地域包括支援センターの職員を紹介します。

● 職員の紹介

★保健師

足立 志津子…いつも元気なパワフルウーマン。豊富な知識で、なんでもおまかせください。

小山 逸子 …おだやか癒し系。保健、介護予防を主としてなんでもご相談ください。

高階 智恵 …テキパキ屋さん。若い力で皆さんの相談に応じます。

★社会福祉士

藤原 正浩 …いつでもおおらか。高齢者の虐待・権利を守るお助けマン。

★主任ケアマネジャー

足立 里江 …ほんわかなごみ系。利用者様や地域ケアマネジャーの強い味方。

加茂川 裕子…プラス思考の前向きさん。主に介護保険の相談をおまかせください。

藤本 貞子 …エレガントな貴婦人。介護に関する相談を中心におまかせください。

夜久 美由紀…いつもスマイル。どんな相談にもやさしく対応します。

● 私たちがお待ちしております。

足立里江 夜久美由紀 小山逸子 藤本貞子



高階智恵 藤原正浩 足立志津子 加茂川裕子

■ 問い合わせ 朝来市地域包括支援センター
TEL 672 - 4004

兵庫県知的障害者相談員は、次の方々です

兵庫県知事より次の方々が知的障害者相談員として委嘱されました。相談員は、知的障害者本人又はその保護者等からの相談に応じ、必要な指導や助言、また関係機関への連絡を行います。お気軽にご相談ください。(カッコ内は主な活動地域)

阿野千賀子さん (生野地域)	朝来市生野町口銀谷 2179 番地	TEL 679 - 3753
大本 早 苗さん (和田山地域)	朝来市和田山町岡田 57 番地	TEL 672 - 4339
井藤桂太郎さん (山東地域)	朝来市山東町喜多垣 309 番地	TEL 676 - 4192
山内久美子さん (朝来地域)	朝来市佐囊 1670 番地	TEL 677 - 0518

～へき地医療学研究のスタート～

神戸大学総合内科医による外来診察がはじまりました

このほど神戸大学に「へき地医療学講座」が開設されました。この講座は、現地のニーズに即したへき地医療に関する研究を行うとともに、その研究成果の普及を行い、へき地医療の向上に寄与することを目的としたもので、その研究拠点を豊岡病院に設置し、2人の医師が来られました。

これに伴い、和田山病院では4月11日から「毎週火曜日」に神戸大学総合内科医の石田助教授による外来診察がスタートしました。

●受付窓口 和田山病院 外来内科2診
TEL 674 - 2021 内線 264

<石田医師の紹介>

神戸大学大学院 医学系研究科

へき地医療学講座 特命助教授 石田岳史 (いしだ たけし)

石田先生は総合診療のできる医師養成のための研修プログラムの研究や、内科医として、生活習慣病・循環器を診られるほか、健康講座等の地域と一体となった積極的な医療支援活動を計画されておりますので、お気軽にご相談ください。

公立和田山病院

—5月22日～28日は行政相談週間です—

◇行政相談所の開設について

総務省では、全国に行政相談の窓口を設置し、行政に関する困りごとを受け付け、その解決を促進するとともに、国民の声を行政の制度・運営の改善に生かしています。

朝来市では、4人の行政相談委員さんが身近な相談相手として活躍しています。直接各相談所へお越しいただいても結構ですが、左記のような方法でも受け付けています。相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご利用ください。

- ◇ 電話 「行政苦情 110 番」 TEL 078 - 321 - 1100
- ◇ FAX
- ◇ 手紙
- ◇ インターネット (詳しくは生活環境課まで)

朝来市の行政相談所

日時：5月22日(月) 午後1時30分～午後3時

場所：生野保健センター (相談担当者：宇治紘三行政相談委員)
和田山老人福祉センター (相談担当者：山中節子行政相談委員)
山東老人福祉センター (相談担当者：生田三男行政相談委員)
朝来老人福祉保健センター (相談担当者：椿野俊江行政相談委員)

■問い合わせ 生活環境課 TEL 672 - 6121

5月は「赤十字運動月間」です。

赤十字は「人の命と尊厳を守る」ことを目的として、医療事業や献血をはじめ、国内外での地震や台風などによる被災者の救援活動など、幅広い分野で活動を行っています。

赤十字の人道的な活動は、全て皆さんからお寄せいただいた資金を財源として行っています。

赤十字の活動についてご理解いただき、活動資金へのご協力をよろしくお願いいたします。

○問い合わせ 社会福祉課
TEL 672 - 6123

児童福祉週間

5月5日～11日

「大切だよ 信らいすること
されること」

子どもたちは次代を担う「未来の大人」。その子どもたちが、健やかに生まれ育つことは、私たちみんなの願いです。近年、子どもを取り巻く環境は、親の世代と比べて大きく変化しています。そうしたなかで、子どもたちが健やかに育つことのできる環境をつくることは、すべての大人の役割です。家庭や学校だけでなく、地域や企業など社会全体で、子どもをはぐくむ環境づくりを考えましょう。

社会福祉課

メインテーマ

「看護の心をみんなの心に」

5月12日は「看護の日」

7日～13日は「看護週間」です。

厚生労働省

なるほど!

健康コーナー

心の疲れ、たまっていますか? 「五月病」

爽やかな時期になり過ごしやすくなってきましたが、何となく気が滅入って勉強や仕事に身が入らない、集中できないなどの症状の方はおられますか? この時期になると、「五月病」という言葉をよく聞きます。「五月病」とは医学用語ではなく、決まった定義があるわけではありません。元来、大学に入りたての学生に5月頃に見られる症状として、一般的に知られるようになりました。

しかし、近年では、何も5月に限らず、また学生だけでなく、一般の人にも見られるようになってきました。入学・入社など新しい環境での生活が始まり、新しい生活になれるのに夢中だった時期から、ひと段落する頃になり、知らず知らず蓄積されていた疲れやストレスが原因となって、心身に症状があらわれくることを「五月病」といいます。



■ 問い合わせ 健康課 TEL 672 - 5269

主な症状

精神的なもの

やる気がでない
イライラする
なんとなく落ちこんでいる
何をするのも面倒でおっくう 等

身体的なもの

疲れやすい
朝起きられない
食欲がわかない
めまい、頭痛 等

「やる気がでない」など、五月病かなと思ったら、まずは自分を誉めてあげましょう。新しい環境や人間関係に向き合って、まじめに奮闘した結果なのです。この時期は自分を見つめなおすよい機会であり、心の成長に大事なのです。そして、焦らずに自分なりのペースで新しい環境に慣れていくようにしましょう。生きていくうえでストレスがかかるのは仕方ないことです。大事なのはストレスに振り回されないようにし、そのつどストレスをため込まず解消していくことです。自分なりのストレス解消法を見つけましょう。

早めに相談しましょう

それでも、ちょっと疲れたかなと思ったら専門医に相談することも大切です。からだの不調もこころの不調も、早期発見が何より大切です。こじらせると回復に時間がかかります。周囲の人たちも、SOSサインに気づいてあげてください。

市では、専門医による「こころのケア相談」(要予約)を実施しています。お気軽にご相談ください。

平成18年度『小児慢性特定疾患医療受給者証』の 継続交付申請の手続きについて

1 対象者

現在、「小児慢性特定疾患医療受給者証」の交付を受けておられる方で、平成18年8月以降も継続交付を希望される平成18年8月1日時点で満20歳未満の方。(一定の医学的基準を満たす方が引き続き対象となりますので、詳しくは主治医にご相談ください。)

2 申請受付期間

平成18年5月1日(月)～6月30日(金)

3 提出時に必要な書類

- ①小児慢性特定疾患医療受給者証継続交付申請書
- ②小児慢性特定疾患医療意見書(医師の記載によること)
- ③成長ホルモン治療用意見書(ヒト成長ホルモン治療を行う方のみ、医師の記載によること)
- ④所得を証明する書類
- ⑤世帯全員の住民票(市役所で発行できます)

- ⑥患者本人の健康保険証の写し
 - ⑦印鑑(必要になる場合があります)
 - ⑧身体障害者手帳もしくは療育手帳の写し(重症申請をされる方で所持している方のみ)
 - ⑨重症患者認定申請書(重症申請をされる方のみ)
- ※①～③、⑨の申請書等については、和田山健康福祉事務所(和田山保健所)にて用意しております。
- ※「④所得を証明する書類」については、世帯状況により必要な書類が異なりますので、詳しくは兵庫県和田山健康福祉事務所(和田山保健所)にご相談ください。
- ※「先天性血液凝固因子障害(第I, II, V, VII, VIII, IX, X, XI, XII, XIII因子欠乏症およびフォン・ヴィレブランド病)」による申請者の方については、「④所得を証明する書類」の提出は不要です。また、「住民票」も、受給者の方の住民票のみで結構です。

申請の受付・問い合わせ窓口

兵庫県和田山健康福祉事務所(和田山保健所) 健康増進課 TEL 672 - 6870

便利でお得！

コウノトリ但馬空港



早くてお得な但馬空港、京阪神方面、東京へのご旅行、ご出張にぜひご利用ください！



但馬空港 路線ダイヤ (平成 18 年 4 月 1 日現在)

便名	但馬→大阪(伊丹)	便名	大阪(伊丹)→但馬
JAC2322	9:35 → 10:10	JAC2321	8:30 → 9:10
JAC2324	18:05 → 18:40	JAC2323	17:00 → 17:40

ご利用料金・助成金一覧 (平成 18 年 4 月 1 日現在)

種類	運賃 (航空保険・燃油 特別付加含む)	但馬空港 推進協議 会助成額	朝来市 助成額	差し引き (利用者 負担額)	予約受付
大人普通運賃	11,000 円	1,500 円	5,000 円	4,500 円	当日可
小人運賃	5,650 円	—	5,000 円	650 円	当日可
特別割引	7,500 円	—	4,000 円	3,500 円	前日まで
特便 28	6,500 円	—	3,500 円	3,000 円	28 日前まで

空港はこんなにお得です

- ・ 朝来市の助成制度を活用されると但馬～大阪間が片道わずか 3,000 円 (特便割引 28 でご利用の場合)
- ・ 但馬空港内の駐車場が無料！
- ・ 東京まで最短 2 時間！

子どもは片道
わずか 650 円！

利用例

便名	但馬発	大阪着	便名	大阪発	東京着
JAC2322	9:35	10:10	JAL1508	10:30	11:40
			ANA22	11:00	12:10

空港利用助成制度のご利用方法

- ① ご利用前に、企画政策課、又は各支所市民課で申請書に氏名・口座番号等をご記入の上提出してください。(印鑑をご持参ください)
- ② ご利用後、利用された航空チケットの半券を企画政策課、もしくは各支所市民課に提出してください。
- ③ 団体でのご利用をご計画されている場合は、企画政策課までお気軽にご相談ください。

■問い合わせ 企画政策課 TEL 672 - 6110

のじぎく兵庫国体PRステッカーの配布について

本年 10 月のじぎく兵庫国体が兵庫県下で開催されます。国体が兵庫県で開催されるのは、50 年ぶりのことであり、但馬で正式競技が開催されるのは初めてのことです。

朝来市で開催します国体は、正式競技としてハンドボール競技成年男子の大会を 10 月 6 日～9 日に和田山体育センターで、デモンストレーションとしてのスポーツ行事、ウォーキングを 10 月 1 日に史跡生野銀山周辺で、Jr. バスケットボールを朝来市山東体育館ほか 5 か所の体育館で開催します。

また、公開競技としてあさご芸術の森美術館で 9 月 9 日～10 月 9 日の間スポーツ芸術展を行います。

このように、盛りだくさんのスポーツ競技・行事を朝来市で開催します。この国体開催期間中には、全国から多くの人々が朝来市を訪れますので、市民のみならずともにおもてなしの心でお迎えし、来てよかった、朝来市はとて素晴らしいまちとっていただけるよう、みなさまのご協力をよろしくお願いいたします。

ご協力をお願いします

別添のステッカーを玄関などに貼っていただき、全国から訪れる人々を歓迎し、交流の輪を広げましょう。

●問い合わせ 国体推進課 TEL 672 - 6113



歳から20歳までの県内在住の男子)、
保護者、教職員、本校に関心のある方
■問い合わせ (財)兵庫県青少年本部
 県立山の学校 〒671-2515 宍粟
 市山崎町五十波430-2 TEL0790-
 62-8088 FAX0790-62-9733
 ホームページ [http://www.hyogo-](http://www.hyogo-c.ed.jp/~yama/)
[c.ed.jp/~yama/](http://www.hyogo-c.ed.jp/~yama/)



T A J I M A D O M E フェスティバル2006

パフォーマンス大会出演者

- 日時 5月28日(日)
10:00~16:00
- 場所 県立但馬ドーム多目的
ラウンド特設ステージ
- 応募資格 但馬内に居住、通勤、
通学の方。年齢、性別不問。
- 応募方法 お問い合わせください。
- 締め切り 5月12日(金)必着
- 参加料 1,000円
- 募集組数 10団体程度
- フリーマーケット出店者
- 日時 5月28日(日)
10:00~16:00
- 場所 県立但馬ドーム多目的
ラウンド
- 募集内容 150ブース(5m×6m)
- 出店料 1ブース5,000円

18年度から 公民館の使用料が 有料になります

市民の方や社会教育団体は使
 用料の減免措置があります。
 詳しくは各公民館にお問い合わせ
 下さい。

- 【和田山公民館】TEL:672-0188
- 【生野公民館】TEL:679-3544
- 【朝来公民館】TEL:677-1165
- 【山東公民館】TEL:670-7300

■参加資格 「再生利用」をもとに参
 加される方 ※18歳未満(高校生以
 下)は不可。飲食物、動物類、法律
 に触れるもの、危険物、公序良俗に
 反するものは不可。

- 応募方法 お問い合わせください。
- 締め切り 5月19日(金)必着
※先着150ブースになり次第締切
- 申し込み・問い合わせ 県立但馬
ドーム TAJIMADOMEフェ
スティバル2006パフォーマンス大
会出演者募集係またはフリーマー
ケット出店者募集係 〒669-5379
豊岡市日高町名色88-50 TEL0796
-45-1900 FAX0796-45-1901

県民介護研修受講者

- 期日 6月2日~10月19日ま
での10日間(すべて木曜日)
- 内容 10回のシリーズで介護
知識・技術を学ぶ(体験学習重視)
- 場所 但馬長寿の郷
- 対象者 介護ボランティア活動を
希望する者及び実践者、介護に関心
があり、介護を学びたい者
- 定員 25人程度(先着順)
- 受講料 無料
- 申込方法 5月22日(月)までに

電話またはFAXで下記に申し込む
■問い合わせ 但馬長寿の郷地域ケ
 ア課 養父市八鹿町国木594-10
 TEL079-662-8456 FAX079-662
 -9959

小学生~高校生のための 夏休み海外派遣参加者

- 内容 ホームステイ・ボラン
ティア・文化交流・学校体験・英語
研修・地域見学・キャンプ・野外活動・
無人島キャンプ等
- 派遣先 米国・英国・豪州・カナダ・
ニュージーランド・シンガポール・
サイパン・カンボジア・フィジー
- 対象 小3~高3の方
- 参加費 14.5~47.8万円(共通経
費は別途)
- 締め切り 6月9日(金)(サイパ
ン・オーストラリアスクール体験・
フィジー・オーストラリアジュニア
希望者)上記以外6月20日(火)
- 問い合わせ・資料請求 (財)国際青
少年研修協会 〒160-0004 東京
都新宿区四谷2-11 大村ビル3
階 TEL03-3359-8421 FAX03-
3354-2207 ホームページ [http://](http://www.kskk.or.jp)
www.kskk.or.jp

市営住宅入居者を募集します

朝来市では次の市営住宅について入居者を募集します。

■募集する住宅

- ・枚田住宅(朝来市和田山町枚田) 2戸 3LDK 23,600円~39,000円の間
- ・宮ノ下住宅(朝来市山東町楽音寺) 1戸 3LDK 24,000円~39,800円の間
- ・新井団地(朝来市新井) 1戸 3DK 18,200円~30,200円の間

■申込受付期間

5月15日(月)~5月22日(月)

■入居申し込み資格

- ・市町村税を滞納していない者
 - ・単身世帯でない者
 - ・月額収入が20万円を超えない者
 - ・現在住宅に困窮していることが明らかな者
- のすべての条件を満たす方とします。(ただし特例あり)

市役所本庁都市開発課または生野・山東・朝来各支所地域振興課にある
 申込書に必要事項を記入のうえ、添付書類を添えて本庁または各支所にて
 お申し込みください。

申込者数が募集戸数を超えるときは、住宅に困窮する度合いの高い方を
 入居者として選考します。

住宅困窮順位を定めたい場合は、抽選により入居者を決定します。

●問い合わせ 都市開発課 TEL672-6127



相談

心配ごと相談

経験豊富な相談員が、あらゆる生活上の相談に応じます。

■とき・ところ（毎月開催）

- 生野保健センター 第1水曜日
 - 朝来市役所南庁舎 第2水曜日
 - 山東老人福祉センター 第3水曜日
 - 朝来老人福祉保健センター 第4水曜日
- (13:00～16:00 5月は第2～第5水曜に1週ずつ先送りになります)

行政相談

毎日の暮らしのなかで、官公庁の仕事についての苦情や意見・要望などを相談員がお聞きします。

- とき 5月22日(月)
- 13:30～15:00

- ところ 生野保健センター
- 和田山老人福祉センター
- 山東老人福祉センター
- 朝来老人福祉保健センター

人権相談

人権問題でお悩みの方、お気軽にご相談ください。

- とき 5月11日(木)
- 13:30～15:00

- ところ 生野保健センター
- 和田山農業研修センター
- 山東老人福祉センター
- 朝来老人福祉保健センター

5月の市税

- 税目 固定資産税 1期
- 納期 5月31日(水)

税務相談室の開設

税務相談官により税関係の相談をお受けします。

- とき 5月9日(火)
- 13:00～16:00
- ところ 朝来市和田山農業研修センター 2階205号室
- 問い合わせ 税務課 TEL 672-6119

司法書士による多重債務及びヤミ金被害者無料相談会

やむを得ず多額の債務を負う羽目に陥り、だれにも相談できずに悩んでおられる方を救済するため、司法書士が毎月1回無料相談を開催します。相談は電話での予約制です。

- とき 5月20日(土)
- 13:00～16:00
- ところ 豊岡市民会館
- 予約・問い合わせ 兵庫県司法書士会但馬支部 多重債務者対策委員会 TEL 079-665-8025

お知らせ

就職セミナー等

就職支援セミナー

- 日時 6月9日(金)
- 9:30～11:45
- 場所 ホテル幸祥 (豊岡市日高町土居156-4)
- 内容 「就職対策 ビジネスマナー」小原典彦氏(東京リーガルマインド専任講師)
- 受講料 無料
- 問い合わせ 兵庫県但馬県民局商工労政課内「但馬労働相談・しごと

情報広場 TEL 0796-26-3797

第18回大学等就職面接相談会「セレクションインたじま」

- 日時 6月9日(金)
- 13:00～16:00
- (受付12:30～)
- 場所 ホテル幸祥
- 対象 ・平成19年春、大学、短大、各種専門学校卒業予定者 ・平成18年春、大学、短大、各種専門学校卒業の未就職者 ・Uターン就職希望者ご家族の方等代理参加も結構です。
- 問い合わせ ハローワーク八鹿職業相談部門 TEL 079-662-2217
- ハローワーク豊岡職業相談第2部門 TEL 0796-23-3101

就職適齢期の子を持つ親たちのセミナー

- 日時 6月9日(金)
- 13:00～15:00
- 場所 ホテル幸祥
- 定員 50人(先着順・要予約)
- 講師 天野慎一郎(関西カウンセリングセンター認定キャリアコンサルティング)
- 問い合わせ 兵庫県地域労使就職支援機構「労使しごと支援センター兵庫」 TEL 078-391-3244

県立山の学校説明会

- 日時 5月14日(日)
- 10:00～12:00
- 場所 神戸市中央区東川崎町1-1-3 神戸クリスタルタワー7階 小会議室
- 内容 学校紹介ビデオ 学校概要説明 生徒募集要領説明 質疑応答(希望者には、個別相談に応じます)
- 対象 入学希望者(義務教育修了以上の平成18年4月1日現在15

～自動車税についてのお願い～

自動車税の納期限は5月31日(水)です。

納税はお近くの銀行・農協などの金融機関、郵便局または県税事務所まで5月31日(水)までにお忘れなく！

—兵庫県但馬県民局和田山県税事務所—
〒669-5202 朝来市和田山町東谷213-96
TEL 672-6861

『0歳児からのコンサート～童謡の玉手箱～』

童謡は、思い出の宝物が
いっぱい詰まった玉手箱です。

<p>■と き 6月6日(火)</p> <p>■場 所 ①さんとう緑風ホール 10時30分開演</p> <p style="text-align: center;"></p> <p>②生野メインホール 14時00分開演</p> <p>■入場料金 大人／300円 中学生以下／無料</p> <p>■出 演 さかいり姉妹(坂入真紀・恵美)</p> <p>■お問い合わせ 朝来市企画部芸術文化課 TEL 672-6114</p>	<p>6月7日(水)</p> <p>①あさご・ささゆりホール 10時30分開演</p> <p>②和田山ジュピターホール 14時00分開演</p> <p style="text-align: center;"></p> <p>《全席自由》</p> <p><small>※ チケット代金は、公演当日会場にてお支払いください。</small></p>
--	---

あさご芸術の森美術館 ASAGO ART VILLAGE

＜展 示＞

池田宗弘展—ダムの風に吹かれて—

5月13日(土)～7月9日(日)

真鍮直付けという技法を用いて作品を発表している彫刻家池田宗弘氏(1939～)の展覧会を開催します。本展では「サーカス」シリーズ、「ネコ」シリーズなどの立体作品のほか、木版画や絵本原画などの平面作品をあわせて約60点を展示する予定です。飽くなき造形への探求と深いヒューマニズムから生まれた池田作品を美術館内外に展示します。さわやかなダムの風に吹かれながらお楽しみください。



俺の仲間と(1日の終わりに)
1972年／真鍮

■問い合わせ 〒679-3423 兵庫県朝来市多々良木
739-3 あさご芸術の森美術館 TEL670-4111
休館=水曜及び祝日の翌日(水曜が祝日の場合はその翌日)

～朝来市一体化・子供のふれあい交流事業～

ヒメハナ公園こどもまつり

★と き 5月5日(木・こどもの日) 10:00～15:00

★ところ ヒメハナ公園(朝来市山東町楽音寺586)

※雨天の場合は中止します。

☆竹細工教室(10:00～14:30)

竹を使って笛や竹とんぼなどを作って遊ぼう!

☆誰でもかんたん軽量粘土教室(10:00～14:30)

軽量粘土で小物作りに挑戦しよう! ※材料代500円が必要です

☆かわいいリース作り教室(10:00～14:30)

かわいいリース作りに挑戦しよう! ※材料代300円が必要です

☆紙飛行機コンテスト〔小学生以下対象〕(10:00頃～・13:00頃～)

芝生広場で紙飛行機を思いっきり飛ばして、景品をもらおう!

☆宝さがし〔小学生以下対象〕(11:00頃～・14:00頃～)

公園のどこかに隠れている宝をみつけて、景品をもらおう!

☆フワフワバルーン(10:00～15:00)

大きなバルーンの中に入って遊ぼう!

☆出店コーナー(10:00～15:00)

フランクフルト・ジュース・かき氷・やきとり・ヨーヨー釣り・金魚すくい・くじ引き

☆景品付き!もちまき〔小学生以下対象〕

当たりのしるしがついたもちをキャッチして景品をもらおう!

☆ほかにも竹馬や水鉄砲、缶ポッキリなども用意しています。

～お願い～

お車でお越しの際は、駐車場が限られていますので、山東支所(旧山東町役場)の駐車場をご利用ください。駐車場から公園までは、ワゴン車による送迎を行います。

■問い合わせ ヒメハナ公園 TEL 676 - 4587

**ヒメハナ公園
展示のご案内**

… 漆木の詩 二人展 …

★期 間 5 / 10(水)～5 / 21(日)
9 : 00～17 : 00

★出展者 大久保 修 氏(佐囊)
安部 幹夫 氏(和田山町久世田)

★内 容 漆塗工芸や古木工芸による生活を彩る作品の数々を展示します。

～ 墨彩画展 ～

★期 間 5 / 25(木)～6 / 11(日)
9 : 00～17 : 00

★出展者 千田泰秀氏(京丹後市)
★内 容 「墨」で「彩」られた絵画の数々を展示します。

■問い合わせ ヒメハナ公園
山東町楽音寺 586 番地
TEL 676 - 4587
(入館無料 休館：月曜日)

くらしのカレンダー

5/16 ~ 6/15

- [生保]…生野保健センター
- [和農]…和田山農業研修センター
- [和老]…和田山老人福祉センター
- [東河]…東河地区市民会館
- [竹田]…竹田地区市民会館
- [山老]…山東老人福祉センター
- [朝公]…朝来公民館
- [朝多]…朝来福祉多目的ホール
- [市南]…市役所南庁舎
- [和保]…和田山保健センター
- [秋葉台]…秋葉台中央集会所
- [大蔵]…大蔵地区市民会館
- [糸井]…糸井地区市民会館
- [朝庁]…朝来庁舎
- [朝老]…朝来老人福祉保健センター
- [休]…休館日
- [和図]…和田山図書館
- [あ図]…あさご森の図書館

日 Sunday	月 Monday	火 Tuesday	水 Wednesday	木 Thursday	金 Friday	土 Saturday
		5/16 はみがき教室(和保) 3か月児・8か月児健診・BCG接種(生保) (休)和図あ図	17 心配ごと相談(市南)	18 8か月児健診(和保)	19 ポリオ予防接種(和保)	20
21	22 行政相談(生保) 和老山老朝老 ポリオ予防接種(山老) (休)和図あ図	23 離乳食教室(和保) 1歳6か月児・3歳児健診(生保)	24 心配ごと相談(山老) 総合健診(秋葉台)	25 農業相談会(朝庁) 総合健診(秋葉台) ポリオ予防接種(朝多) 献血(生保)	26 総合健診(東河) 歯科相談及び2歳児歯科健診(和保)	27
28 クリーン作戦(生野・朝来・山東)	29 総合健診(和保) (休)和図あ図	30 総合健診(和保) 離乳食教室(朝公) 1歳6か月児健診(山老)	31 心配ごと相談(朝老) 総合健診(和保) (休)和図あ図	6/1 総合健診(和保)	2 総合健診(和保)	3
4 多々良木ダム湖マラソン大会 クリーン作戦(和田山) ポンプ操法大会(和田山支団)	5 総合健診(大蔵) (休)和図あ図	6 総合健診(大蔵)	7 心配ごと相談(生保) 総合健診(竹田) 3か月児・8か月児健診・BCG接種(朝多)	8 人権相談(生保) 和農山老朝老 総合健診(竹田)	9 総合健診(竹田)	10
11 朝来市民号(12日まで)	12 総合健診(糸井) はみがき教室(山老) 1歳6か月児・3歳児健診(朝多) (休)和図あ図	13	14 心配ごと相談(市南)	15 8か月児健診(和保)		

各種乳幼児健診・予防接種など健康課の母子保健事業は、和田山・山東地区が合同で、生野・朝来地区が合同で実施します。(いずれも該当児には個別通知します)

銀谷ぱっぱ祭り

- とき 5月21日(日) 10:00~15:00
- ところ 生野町口銀谷(旧駅前通りとその周辺)
- 内容 屋台村、旧駅前通り写真展、Nゲージ展示、こたつ座談会、ビー玉・けん玉大会、ミニSL運行など
- 問い合わせ 生野もりあげ隊(生野町商工会内 いくのTMO) Tel 679-2233

TAJIMADOM フェスティバル2006

- とき 5月28日(日) 10:00~16:00
- ところ 県立但馬ドーム ●入場 無料
- 内容 フリーマーケット、パフォーマンス大会、みんなで踊ろう! はばタンダンス教室、親子で楽しむクラフトコーナー、のじぎく兵庫国体“体感”コーナー、飲食コーナー
- 問い合わせ 県立但馬ドーム Tel 0796-45-1900